

北海道水産業・漁村振興推進計画に係る道民意見の概要

1 意見募集の実施について

令和5年度を始期とする北海道水産業・漁村振興推進計画（第5期）の策定にあたり、道民意見を募集するために実施

2 意見募集の期間

令和4年11月29日（火）から12月28日（水）まで

3 意見募集方法等

- (1) 募集方法：道庁ウェブサイトへの掲載、本庁・（総合）振興局での閲覧
 (2) 提出方法：郵送、ファクシミリ又は電子メール

4 意見提出の概要等

- (1) 意見提出者・意見数 9者 26件
 (2) 意見提出者内訳
 ・漁協・漁業関係団体 8者 25件
 ・市町村 0者 0件
 ・その他一般道民・団体 1者 1件

(3) 項目別意見件数

項目	意見件数
第1 計画策定の考え方	
第2 水産業・漁村の振興に関する基本的な方針	
第3 施策の展開方向	
1 海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と新たな生産体制の構築	9
2 持続可能で魅力ある漁業経営体の育成と人材確保	10
3 消費者ニーズに合った道産水産物の供給力強化	5
4 水産業を核とした漁村の活性化	1
5 水産技術の向上と道民理解の促進	
第4 水域別の施策の展開方向	1
第5 計画の目標（漁業生産の目標）	
第6 計画の推進体制	
その他	
合計	

※施策の展開方向

区分	1	2	3	4	5
施策の展開方向	①水産資源の適切な管理及び秩序ある利用 ②栽培漁業の推進	③担い手の育成確保や助成・高齢者の活動の促進 ④安定的な水産業経営の育成 ⑤共同組合組織の経営の安定	⑥安全かつ良質な水産物の安定供給 ⑦水産物の競争力の強化	⑧水産資源の生育環境の保全及び創造 ⑨環境と調和した水産業の展開 ⑩快適で住みよい漁村の構築 ⑪活力ある漁村の構築	⑫道民理解の促進 ⑬水産業の振興に関する技術の向上

(4) 主な意見の内容

○「第3 施策の展開方向」に関する意見

25件(96%)

① 海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と新たな生産体制の構築

- ・「漁獲可能量（TAC）による管理と自主的な取組との効果的な融合」とあるが、ホッケなど将来の資源予測が難しい魚種に対しては、資源増大に資する自主的な管理を認めるなど、漁業現場が混乱しないように、漁業者の理解と納得のもとで、漁業実態に即したものにしたい。
- ・資源管理の手法については、漁獲規制ばかりでなく、資源増大対策も合わせた中で進めて欲しい。
- ・栽培漁業の推進に向け、前提となる栽培施設の整備、更新について、道として取り組んで欲しい。
- ・栽培漁業については、各地で実施している種苗放流などの取組において、魚病の発生で計画どおりに生産できない事例もあることから、魚病対策をはじめ海水温の上昇や大雨など、環境変化にも対応できるよう対策を講じて頂きたい。
- ・ホタテガイについて、オホーツクの地撒き、噴火湾の耳吊りへの対策が記してあるが、日本海の種苗生産と籠養殖についても明記して欲しい。
- ・今年度、不漁に見舞われた日本海のえびかご漁業など、今後、地球温暖化の影響等により、様々な魚種において、調査研究の重要性は増すものと思われることから、予算の確保と充実した体制整備をお願いしたい。

等

② 持続可能で魅力ある漁業経営体の育成と人材確保

- ・資源管理、藻場干潟、資源増殖など、多岐にわたる漁協の役割や、漁協と漁協系統団体との連携について明確にすべき。
- ・漁業者だけでなく、漁協職員の人材確保も大きな課題であり、人材確保に向けた施策の実施を望む。

等

③ 消費者ニーズにあった道産水産物の供給力強化

- ・福島第一原発アルプス処理水を海洋放出する国の方針について、道産水産物に対して新たな風評被害が生じることを強く懸念。将来にわたり、水産物への影響を生じさせない施策の実施と、風評被害が発生した場合に補償される体制の確立が必要。
- ・水産物の安定的な供給のため、新たな共同利用施設などの整備に向けた、予算の確保に努めて頂きたい。

等

④ 水産業を核とした漁村の活性化

- ・海岸漂着物処理推進法に基づく事業の予算確保に努めて頂きたい。

○「第4 水域別の計画」に関する意見

1件(4%)

- ・海域の特性を活かした沿岸増養殖技術の開発が必要と考えており、現在、新たに取り組んでいるナマコ放流に対し、今後、道からの様々な支援、助言をお願いしたい。